

地域密着型金融推進計画

I. 計画の主旨

平成 15 年 4 月以降、2 次にわたるアクションプログラムにより地域密着型金融の推進を図ってきた。この結果は概ね順調に進捗したと評価しているものの、昨今の金融機関を取り巻く環境変化を鑑みれば、今後、当金庫に期待される役割等はより一層求められるものと思料する。

当金庫においては、経営の健全性、安定性を高める中、更なる強靱な経営体質を維持・向上させ、そして地域や住民にとってなくてはならない「地元の金融機関」であり続けることを目的として、引き続き地域密着型金融の確立にむけ、以下の具体的取組みを実施するものである。

II. 推進期間

平成 19 年 12 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで

※今後、地域密着型金融の推進は恒久的に取り組むものとする。

III. 計数目標

(単位：百万円)

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
業務純益	2,165	2,207	2,184	2,145
当期純利益	1,274	1,302	1,287	1,261

IV. 取組方針

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

(1) 事業再生

事業再生は、単なる金融支援ではなく、事業そのものを再生するという本質を見失わないことが重要であり、更には企業価値が保たれているうちの早期再生と再生後の持続可能性ある事業再構築が重要である。

①事業再生については、適切な事業再生計画の策定が必要である。従って、債務者と十分協議のうえ、真の再生に結びつく事業計画を策定し、早期再生に注力する。また、第三者の立場から関係者の利害調整ができる外部機関等の活用についても検討する。

- ②事業再生における金融手法は、DES、DDS 等が考えられるが、当金庫取引先の規模等から、これらの手法は馴染まないものが多いが、必要に応じてこれらの手法も参考にしながら、事業再生手法を追求する。
- ③人材の育成については、業界対応(全信協)の研修プログラム(「企業再生支援講座」等)に積極的に参加し、その習得した知識を業務の中で活用する。また事業再生に向けた専門的人材、ノウハウの活用については、事例等が発生した場合に個別に検討する。

(2) 創業・新事業支援

地域経済を活性化させる観点からも、創業・新事業支援は重要と考える。

- ①当金庫融資制度「今がチャンス!!」およびビジネスサポート「飛躍」等により、資金面での支援を通じて地域経済の活性化を図る。
- ②北海道信用保証協会および北海道の中小企業制度融資の活用を図る。

(3) 経営改善支援

経営改善支援については、企業経営悪化の早期改善が必要であり、また、不良債権防止や要注意債権等の健全債権化の観点からも重要である。

- ①債務者区分のランクアップへの取組みを継続する。
- ②ランクアップに取り組む債務者については、別途、審査部・営業店で協議のうえ抽出し、また経営改善計画については、営業店と債務者が十分な協議のうえ策定し、ランクアップ実現にむけて取り組むとともに、併せてランクダウンの防止にも努める。

(4) 事業承継

高齢化が進む当金庫営業地区内において、事業承継は大きな問題として意識せざるを得ない。従って、事業承継に係る相談等が生じた場合は、地域の情報ネットワーク等を活用し、積極的な関わりを図る。

2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

(1) 目利き機能の向上をはじめ事業価値を見極める融資(不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底)

- ①融資審査に当たっては、企業の財務内容だけでなく企業の技術力、販売力、信用力、成長性等定性面も十分に考慮した総合的判断を行う。

- ②キャッシュフロー重視の審査態勢を継続する。融資審査においては、不動産担保及び第三者保証は補完的位置付けとしており、特に、設備投資に係る長期融資案件については、申込時に示される事業計画と長期収支計画を精査のうえ妥当性を判断するなど、あくまでもキャッシュフロー重視の審査態勢を継続する。
- ③不動産担保及び第三者保証に過度に依存しない融資審査を継続する。
- ④人材育成については、業界対応(全信協)の研修プログラム(「目利き研修」等)に積極的に参加し、その習得した知識を業務の中で活用する。

(2) 中小企業に適した資金供給手法の徹底

- ①エキイティの活用により、道内信用金庫と中小企業基盤整備機構が連携した投資ファンド「しんきんファンド」(18年8月参画)およびあおぞら銀行が立ち上げた事業再生ファンド「北海道しんきんリカバリ」(19年3月)に参画しているが、今後、当該ファンドを活用すべき事案が発生した場合は、積極的に検討する。
- ②資金供給力強化の観点から、プロジェクトファイナンス・シンジケートローン等は、手法のひとつとして案件により活用を検討する。

3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

(1) 地域の面的再生

地域・中小企業の再生のためには、地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた同時的・一体的な「面」的再生に結びつけていくことが必要と認識しており、地域金融機関として積極的な関わりを持っていく。

- ①地域経済の活性化を目的としたクラスター事業の活動を積極的に支援し、特に「わっかない産業クラスター研究会」の一員として活動を継続するほか、「北海道地区産業クラスターサポート金融会議」に適宜参加し、投融資の機会を模索していく。
- ②稚内市が計画している中心市街地の活性化計画を含む「稚内市都市再生ビジョン」に積極的に参画するとともに、これらまちづくり政策に関連する創業・事業多角化等を支援するために創設した融資制度「今がチャンス!!」の推進を図る。

(2) 地域活性化につながる多様なサービスの提供

地域金融機関として地域経済に貢献していくため、「お客様が当金庫に何を期待し、何を望んでいるか」を的確に把握するため、平成17年度より実施している「お客様満足度アンケート調査」を引き続き実施し、地域利用者の更なる利便性向上を目指すこととする。

(3) 地域への適正なコミットメント、公共部門の規律付け

地域において、地方公共団体およびその関連団体との取引・関係等は重要であるが、地方公共団体等との取引に係るリスクやコストを適切に把握していくことも必要である。従って、地方公共団体等との預貸金等取引状況を定期的に把握するとともに、コストについても見直しを随時検討する。

V. 公表

地域密着型金融の取組み状況は、年1回ホームページにおいて公表する。

以 上